

杉並区教育基本条例等に関する懇談会（第3回）議事録

- 日 時 平成18年12月19日(火)午後6時30分～午後8時25分
- 場 所 杉並区役所 中棟6階 第4会議室
- 出席委員 会 長 小松 郁夫
副会長 井上 千枝美
委 員 太田 篤
委 員 久保田 恵政
委 員 井口 容宏
委 員 高橋 新一郎
委 員 内藤 秀人
委 員 野田 栄一
委 員 小池 曙
委 員 斉藤 美恵子
委 員 星野 直子
- 欠席委員 委 員 榊原 禎宏
委 員 根本 郁芳
- 区側出席者 教育委員会事務局次長 佐藤 博継
保健福祉部子ども家庭担当部長 上原 和義
区民生活部地域課長 関谷 隆
保健福祉部子育て支援課長 佐野 宗昭
教育委員会事務局学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎
教育委員会事務局庶務課長 松岡 敬明
教育委員会事務局社会教育スポーツ課長 赤井 則夫
- 傍 聴 者 8名
- 配布資料 資料10 第2回杉並区教育基本条例等に関する懇談会 発言要旨
資料11 「教育基本条例等に、何を重点的に盛り込んでいくのか」

会長 ただいまから第3回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を開催します。

最初に、委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

庶務課長 榊原委員、根本委員については、ご欠席の旨ご連絡いただいています。

会長 過半数の委員が出席ですので、ただいまから懇談会を始めます。

最初に、事務局から、議事録及び本日の配布資料等について説明をお願いします。

庶務課長 まず議事録ですが、前回の議事録については各委員に内容をご確認いただいていますので、本日お配りしたものを正式な議事録として、今後、区の公式ホームページにも掲載しますので、ご了解ください。

続いて、配布資料ですが、資料10、これは、第2回懇談会の各委員の発言要旨です。また、資料11は、これまで2回の懇談会を通じて、「教育基本条例等に、何を重点的に盛り込んでいくのか？」という観点から、各委員の出された意見をもとに、項目別に事務局の方で整理しました。資料10とあわせて、本日の意見交換の参考にしていただければと考えております。

また、参考資料ですが、式次第の裏面に「参考資料一覧」を記載しました。前回の懇談会の折に、参考資料としてご用意できる資料の一覧をお配りしましたが、その後、委員の方から資料の提供についてご要望がありましたので、本日、用意できるものについてお配りしました。

このほかご入り用のものがありましたら、ご要望いただければ、次の会にまた準備します。

会長 ありがとうございます。

第1回と第2回の懇談会では、教育についてのさまざまな思いや教育を取り巻く現状等についてフリーな意見交換を行いました。今回はこれまでの意見交換を踏まえて、教育基本条例等に何を重点的に盛り込んでいくのかということについてももう少し絞り込んで、この辺をという形で議論を進めたいと思います。

これまで第1回、第2回で皆さんから出された主な意見については、事務局の方で資料11に整理してあるので、今日はここに挙げられた項目の中で、特に重点的に議論すべきと思われる幾つかの項目について議論を深めていきたいと思います。

ただ、これは事務局の方で、皆さん方に議論をしていただく参考に、主な意見等を項目別にまとめたものなので、それにそんなに縛られずに、そうかといって、また同じように拡散した議論にならないよう、そろそろ3回目ですので、幾つかの柱に沿って議論ができればと思っています。

まず、資料11を見ていただいて、もう一度確認すると、1点目として挙げられているのが、「杉並らしい教育のあり方とは(教育から見た杉並らしさ)」、2つ目が「『人づくり』が杉並区の1つの大きなポイント」として幾つか挙げられています。3つ目が「地域ぐるみで教育立区」というのが区の方針になっているので、「杉並の地域の教育力をどう高めていくのか」ということがあります。

裏に行き2ページ目の真ん中、「地域の人たちを教育支援にどうやって巻き込んでいくのか」

ということについては、そこにあるように非常に多様なご意見をいただくことができました。

3ページ目は、「住民自治の視点」でどう考えたらいいかということです。

4ページ目では、「家庭教育」についてもいろいろなお話を伺うことができました。それから、「就学前教育」、「学校教育」、さらには「社会教育(生涯学習)」、「その他」という形で、随分幅広い意見をいただきましたが、このような項目の整理でよろしいですか。それでだんだん話題を絞って、ご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。

どうでしょうか。最初に、例えば杉並区の教育基本条例等を作ろうというのが私たちの役割ですので、最初に挙げた、例えば「杉並らしい教育」とはどういうことなのだろうということについて何か……。

委員 その前に、何を重点的に盛り込んでいくかということなのですが、事務局でまとめた項目はすべて非常に大事なもので、ここに書かれていることに関しては全く異存ないのですが、さっと項目を見たときに、思ったことが幾つかありました。変な言い方をすると、いろいろなところに入っているのですが、場合によってはこれはぶつ切りみたいな感じに見えなくもない。

例えば各主体の連携みたいなものについてどのように書くのか。あるいは学校、地域、関係者、これらの連携のあり方といった項目は立てなくてもいいのか。それから、行政としてどのようにサポートしていくのかという行政の役割、そういった項目の立て方は必要ないのか、その辺がちょっと気になったのです。

ここに書かれていること自体はいい整理をされていて、これまでの2回の懇談会でも、行政の役割、あるいは住民の主体的な参加——住民の部分についてはかなりここに出ているのですが、その辺、議論が足りなかったのかなという印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

会長 今のは私たちが議論をする上で大変参考になる意見だと思います。どういう柱を盛り込むかということと同時に、誰がやるかという話でもあるわけですね。今のように、行政、学校、区民というそれぞれの人がやることを意識した内容と同時に、誰がということの二次元でものを書けるといいなと思うわけですが、その辺について、この整理とか、あるいは盛り込むべき地図づくり、また、今のご意見について何かありますでしょうか。

委員 かなり網羅されているかに見られるのですが、もう少しこういうことも盛り込んだらいいということも羅列する必要があると思うのです。それを集約していくということで。

この中でいろいろ言われているのですが、もう少しわかりやすい言い方、例えば一般的に家庭で育て、学校で学んで、社会で磨かれるということ、これによって役割分担というか、家庭、学校、地域といったことが言われてはいるのですが、もっと端的に、明快には言われていないような気がします。

もう1つ気がついたのが、子どもというのは、だれか人の影響とか、また文化的な影響とか、そ

ういうものに影響されて育っていくと思うのですが、そのいろいろな文化的なものに触れさせるチャンスを提供していく、その辺のところがちよっと足りないかなという気がしました。あるいは別な言葉で語られている部分があるのですが、もう少しストレートに述べた方がいいのではないかとということです。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 私がここに応募したのは、現場でいろいろな学校を見てきて、子どもたちが辛かったり、先生たちは忙しすぎたりだったので、教育基本条例が子どもや先生方にいい形でできたらいいなと思って参加したからです。

例えば1クラスの人数は40人と決まっていますが、40人の学級もあれば、20人台、30人弱のクラスもあります。そういうところを見比べると、やはり40人学級は大変だなと思います。先生が1人で大変だなとも思います。私はサポートが必要なAさんという人に付いているのですが、そのほかにBさんもCさんも、個人的に特別支援が必要な子どもがたくさんいると感じました。

杉並区教育ビジョンに一人ひとりを大切にすると書かれています。きっと条例もそうなるだろうと思うのですが、条例に書くときに、それが生きればいいと思います。何しろ40人学級は決まっています、そういうところはどうか。本当に条例はできても、絵にかいた餅で生かされないのであれば、条例が逆に縛るものになるのであれば、もったいないと思います。

私は去年1年間、学校サポーターとして、小学2年生の子と1年間学校の相談室にいました。担任の先生は30何人の子どもを置いて、相談室にちよっとのぞきに来るのも本当に大変なのです。のぞきに来ると、その30何人は放って置かなければいけない。ちよっと課題をさせておく、ということはあるのかもしれませんが、1人で30何人プラス個人的な指導も必要となると、現状ではとても大変です。

また、養護学校の生徒とも関わっています。いま高円寺北児童館の学童クラブを養護学校の6年生が利用しています。杉並区では4年生まで学童クラブを利用できます。障害のある人たちは6年生まで使えますが、中学生になったときに、親が働いている重度障害の生徒の放課後はどうしたらいいのだろうと心配しています。現在は中学になって行くところがありません。本当に杉並の教育を考えるとときには、杉並区の中の1人、2人かもしれないが、その人たちも忘れないでできる条例であってほしいと思います。

会長 条例をつくって、それがおっしゃるように縛るものになってはいけないので、条例をつくることによって、みんなでそれを実現するために、それぞれのところでそれぞれの活躍をしてもらえるものになっていく必要があるかと思うのです。

委員 これからの杉並の子どもたちの教育を考えるのがこの場だと思うのですが、私はこのところずっと子育ては親育てだと考えています。大人も育つ、ともに育つ。大人が育っていないの

で、子どもたちを育てることができていない現状なので、ともに大人も育つということを考えていきたいと思います。どのように育っていくかという、先ほど小池委員がおっしゃったように、文化とか歴史とか、そういうものを通して親も育ってほしいと願っています。

会長 ほかにいかがでしょうか。

副会長 ハンディのある子どもたちの話なのですが、これまでの資料を拝見し、また、事務局がまとめた資料の中にこれはどこに入るのかなと一瞬躊躇した項目があるのです。特別支援教育の一環の中に入るのかも知れないのですが、今、ADHDや、アスペルガー等を、幼児期に早く発見するため、ある県は5歳児健診を始めたのです。今まで子どもたちの健診は3歳児で終わっていたのですが、5歳児健診を実施することによって、早くそういう子どもたちを発見して治療できるという成果が得られているのです。

各自治体では、数年前から養護学校に幼稚部がなくなってしまったのです。各自治体でそれに替わるものを施設としてつくっていますが、実際のところ、満杯状態なのです。ですから、早く発見し、療育して、小学校教育につなげていくということで、この項目には出ていないのですが、就学前教育の中に入るのかもしれませんが、本当に一人ひとりを大事にする教育の推進を杉並区は特に強調して出していくことはどうかと提案させていただきたいのです。

教育に支援を惜しまない地域づくりをする、そのよりどころとなるこの条例をつくるのだから、そういう地域づくりをしていくに当たり、就学前教育ではどういうことができるのだろうと考えていくと、今申し上げたようなことがちょっと気になったので、入れていただければということでお話ししました。

もう1点は、今、フィンランドの教育がクローズアップされていますが、学力がトップですよ。その背景として、某大学の先生が本を出していますが、やはりフィンランド全体が、習熟度別があるわけでもなく、学力、学力と追い込んでいるわけではない。みんながある一定のレベル——二極化しないで、成績の悪い、低い子どもたちをどうやって底上げしていこうということで平均して1位になっているのです。そういう、国全体で子どもを育てていく雰囲気とか風土とかが、フィンランドに限らず、カナダでも「子育てが楽しい」という親が8割いるのです。日本の場合、「子育てが楽しい」は6割しかいないのです。ですから、そういうところで就学前教育のあり方は、底辺となる、基盤となるようなものをしっかり打ち出していく必要があるのではないかと考えています。

会長 いかがでしょうか。何をどういう考えで、誰がどうやってやっていくかということをできるだけ丁寧に整理して、それがさっきの私の考え方で言うと、皆さんがそれにちゃんと気持ちが集まってくるようなものになるといいなと思っているのですが。

委員 今の副会長のお話で、やはり幼児期の多動とか、いろいろな形であるのですが、親の方

でなかなか相談する場所がないということと、もう1つは、自分の子がまだ小さいうちにそういうレッテルを張られるのが嫌だと言って、なかなか相談に行きづらいという方がいます。私どもの方から保護者に「相談所に行ってください」とはまず言えないのですね。相談があれば言えるのですが、こちらからはなかなか言いづらいところもあるし、行政の方でもそういう形の相談する場所、発達センターとかがあるのですが、満員で、お願いしても1、2カ月先でないと巡回してもらえないとか、施設があってもすぐ対応が難しいという部分もあります。

こういう条例の中で施設の方までは難しいかもしれませんが、相談できる場所等をうまく盛り込んでいけると、保護者の方も今なかなか相談する相手もいなくて、1人で悩む部分もありますし、どうしても一番わかるのは、就学時健診のときになって慌てることがあるので、なるべくならばその前にそういう形ができるといいなということもあります。小さいうちに早く発見し、早く手当てをしてあげると、遅くなるよりはもっと子どもに対してもいいのかなと。わかっているけど、なかなかこちらからは言えないので、親がある程度理解して、相談できるような場所を盛り込めると助かるなどということもあるので、もしそういう形がとれるようでしたら、この中に入れてもらえればありがたいと思います。

会長 そういう面では、医学とか、心理学とか、いろいろな学問の発達があって、それが子どもたちとそこに関わった親御さんにとっても安心というか、前よりは不安にならずに安心できるシステム、情報なり知識がだんだん豊かになってきました。

委員 場所が離れていると、なかなか相談に行きづらいと思うのです。いろいろ場所にもよるので。

会長 それを不安にならないように、みんなでいろいろな形でお手伝いできるような区になるといいなと思っています。

委員 今、親がそういうところへ相談に行くことはしたくないのではないのでしょうか。何か雰囲気的にそんな気がします。皆自分の子どもは大丈夫だと思っているから、就学時健診で言われて慌てる人が多いようですね。重い場合は早くわかるのですが、そうでない方は大概学校へ行くちょっと前にわかる。

それで、普通の学校に入れたいということで、大概、普通の学校へ行きますね。杉並は結構そういう障害をもつ子が行く学校があり、そういうところへ行った方が本当はいいのに、普通学級へ行ってしまうと、さっきのお話のように30人のクラスに1人いると、先生はそこへほとんどの力というか、そちらへ向いてしまって、30分の幾つかはその子どもにかかってしまうということが起きるわけです。そういう点で、そういう子は、もっと早く、普通学級ではないところへ行った方がいいのではないかという気はします。これは難しい問題ではないですか。

会長 難しいのですが、少なくとも杉並区はほかの区よりも子ども自身とその親御さんに対して

何らかの形で力になれる、そういう子どもたちもちゃんと大事にできる区、ということが教育基本条例等の大きな精神の中にちゃんと入るといいなと私は思うのです。

今のお話に関連して、例えばPTAなどで何かその辺のご意見がありますか。

委員 先日、中瀬中学校の通級学級を担当している先生の講演会でお話を伺ったのです。それぞれ発達障害等を抱えている子どもの面倒を見ているのですが、先生のお話によると、多かれ少なかれそういう特徴、特性を抱えている子どもが多い。それを個性と認めて、19年度からは東京都で、特別支援が必要な子どもを通常のクラスにもどんどん受け入れなさいということで、国としてもそうなってきたらしいのです。

企業で言えば、顧客満足のある会社やお店は細かく対応していくわけですね。学校も顧客満足が豊かになった姿というのは、そういう特別支援の必要な子どもたちを預かれる区になることがそういうことなのかなと、その先生の話聞いて感じたのです。

委員 なかなかPTAの立場では難しい問題ですが、委員がおっしゃったように、医学や心理学がどんどん発達してきて、一昔前ならADHDとかアスペルガーといった診断がつかずにあっただであろうものに診断がついてきている。先ほどラベルという話が出ていたのですが、その診断がついたことによって、親たちが不安になるといった側面をどのような形で解決していくのかということが1つ重要な問題かと思っています。本当にこの問題に関しては大きな問題の1つだとは思っています。

もう1つは、今言われたように、学校の中だけを言えば、顧客満足度という尺度も1つの大きな尺度として必要なのかなと思っています。

皆さんのご意見を聞いた中で、1つだけこの基本条例等ということの中で、大もとになるものはこれがいいなというのが実はありまして、委員から、条例が現場を縛るものであってはいけないというご意見が出たのですが、私はこのことには大賛成です。ただ、言動を縛るものであってはいけないのですが、ある程度ミッションということがないと、これまた絵に描いた餅になっていくということで、この辺のバランス感覚がないと、難しいところかなと思っています。ちょっと相反しているのですが、現場を縛るものであってはいけないのですが、かといって絵にかいた餅ではないという、ここのところをどのような形で基本条例に描いていくのが、私はこの教育基本条例の一番の根幹になるような気がしています。

委員 さっき、ちょっと誤解して聞かれたのだと思いますが、私が1年間相談室にいたときのお子さんは、教室に入りたい、お勉強も一緒にしたいけれども、何かの原因があって教室に入れないというお子さんで、そのお子さんにとって、安定した気持ちになって学校で過ごせるということがまた意味のあることですから、相談室にいたのですが、そのお子さんに関われない先生がいて大変だったということです。しょっちゅう来てくれて、他の子をほったらかしにしていたのでは

なくて、ほったらかしにされていたのはその子1人なわけですから、違うのです。

それから、ハンディがあったり、なかったりというのは、ハンディを個性として見れば、いろいろな子たちがそこにいるということが公立学校のいいところだと思うのです。いろいろな子たちがいて、ハンディのある子たちも幸せですが、その子がいることでクラスが本当に育つのです。そういう実例を本当によく見えています。優しい子たちが大勢育って、「この学年は何でこんなに穏やかなの」「それは何ちゃんがいたからよ」ということで卒業していく。その辺はこれからの教育ですから、いい教育をしていっていただきたいということがあります。

委員 高円寺北児童館では重度障害児を預かっているのです。そこは、しょっちゅう行くわけではないのですが、お祭りや何かに行きますと、障害のある子どもと一般の子どもが一緒になってやっていますから、そういう面では、さっきのお話のように、普段はともかくとして、何かのときには一緒になって活動していくことはありますから、そうすると、一般の子どもも「ああ、こういうお友達もいるのだ」という認識を持つようですね。

その辺が難しいところで、これはお母さん方のご意見ですが、中には障害のあるお子さんが1人いると、プールに入るのでも、結局、その子の方に行ってしまうと、私の子はあまり見てくれないではないかという勝手な意見が出てくるわけですね。そういうところが難しいところだなと思っているのです。

委員 今、いろいろなお話を聞いていて思うのですが、やはり教育には、自分自身が育っていく部分と人から育てられる部分と2つの面があると思うのです。ですから、今の議論を聞いていて、自分自身が育っていく、そういう心とか力をつけていく教育、これは何も子どもとは限らず、大人もそうだと思います。

それと同時に、今度は大人が子どもに対して、日本人として、あるいは杉並区の住民としてとか、地域を区切っているいろいろな言い方はあるでしょうが、大人が子どもを育てていかなければいけないもの。この前、どなたか文化の伝承というお話がありましたが、そういうものを含めて大人が子どもを育てていかなければならない。将来を見通した価値とは一体何なのか、そういうことを少し考えていかなければいけないのではないかなと思います。

今、障害を持ったお子さんのお話がいっぱい出てきましたが、そういうお子さんを持っている親は、本当にだれかに助けてもらいたい、また、人からとやかく言われたくない、いろいろな気持ちがないまぜになって非常に複雑な気持ちで学校へ来るのですよね。そういうものを学校の教員なり管理職なりPTAの方なり、クラスの友達の親とか友達がどうやって理解して、自分も一緒にその子と育ち、そして一緒に育てられていく人間関係をどうやって築けば、それが杉並区らしいものにつながっていくのだろうか。基本的に人は育つものと育てられるものを持って生きているのだということを認識していくことが基本条例の大もとになるものと私は思います。

委員 先日、私が関係している中学校の評議員会で、ADHDのお子さんが数人おられると校長先生がおっしゃっていました。それを聞いて、私たち評議員は皆で、それはほかの子にも迷惑だとか、中学校だから学力がどうだとか、皆さんいろいろなことをおっしゃっていました。そのとき校長先生が、本当に思いやりのある優しい表情で、いや、そういう子だが、何とか中学校で抱えていきたいのだと。3年間抱えていきたいし、これからもそういう子が入ってきたら、そのようにするのだとおっしゃって、私は教育の基本がそこにあるなど、校長先生の優しさとか思いやりを本当に深く感じたのです。

皆さんもそれを伺って、教育委員会が助けてくれないのかとか、もう少しいい施策はないのかとか、学校を助けたいからとみんなで思いましたが、校長先生は本当に深い心でそのように受けていらしたので、逆に今おっしゃったように、皆が育つのだということがよくそこでわかって、それは教育の基本だなど思いました。

会長 話がだいぶ特別支援の話になってきました。そのことも含め、1つ目とか2つ目に挙げられている「杉並らしい」、別の言い方で言うと、杉並区というものが「人づくり」を大きな施策の柱にして、あるいは自治体の中で「教育立区」という1つのカラーを出している。そういう面で言うと、その流れの中で、私たちはほかの区にはない教育基本条例をつくらうということになっているわけですから、その部分について、これはぜひ盛り込んだらいいのではないかということについて、今までの議論とまた少し違う視点のご意見があれば伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。

委員 近くの幼稚園で、そこはあえて障害児を入れているのですが、それは、そういう中で健常児が育つことが本当に健全に育つのだということで、転居までして障害児を連れてくるような幼稚園があったのです。それで、条例の中に「杉並らしさ」を盛るとすれば、どういう形で健常児の中で障害児と一緒に教育するかということで、比率の問題もありますが、1人でやっていくにはかなりパワーがいるのですね。30人、35人、40人の中に1人いても、ある意味で大変な格闘なのです。それを成立させるのは、やはり行政の打ち出す施策であり、また支援すべきところだと思うのです。ですから、精神論だけで、そういう中で子どもは健全に育つのでからやっというのではなくて、システム的にそういうことをやって可能なことを教育基本条例の中に盛り込むことが必要ではないかと思います。

委員 皆さんの意見を伺っていると、1つは何か結論が出たのかなという気がしています。それは一番最後の「形式について(条例とするのか、憲章か、宣言か)」と。かなり具体的な話がたくさん挙がっていますので、これは「宣言」や「憲章」ではそんなことはできない。これは「条例」として何らかのきちんとした予算措置なり、施策なりがとれるような形にしないとだめなのかなと1つ印象として持ちました。

2つ目に、特別支援は非常に大事だと思うのですが、議論としてあえて申し上げると、そこに偏ってもどうか。要するに一言で言ってしまうと、1人ひとりの持っている資質とか能力をいかに豊かに花開かせるか。それは特別支援の必要な子もいるし、場合によっては、中には天才的な子もいるかもしれない。そういういろいろな子たちのそれをどうやって伸ばしていくかが多分基本的なことで、その中で杉並区としてはどこにプライオリティーを置くのか。特別支援に一番プライオリティーを置くのか、あるいは財政的にも豊かなので、全部面倒を見ようよということなのか。とにかくいろいろな子がいる、1人ひとりの子を最大限発揮させるようにしようよという方向で行くのか、そういう話として位置づけた方がいいのではないのかという気がするのです。

それから、それを学校を中心にやっていくのか、地域との連携の中でやっていくのか、あるいは地域がかなり負担しながらやっていくのか、そこら辺が議論されていくべきかなという気がしております。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。今のように、何を、あるいはどういう理念、思想ということと同時に、誰が具体的にどのようにやるかという話にしないと、結局、絵に描いた餅になってしまう。それから、資源とか時間も含めて、限りある中で、できるだけ区民の皆さんにとってハッピーなものになるにはどうするかということだと思っております。

委員 この「区立学校から地域立学校へ」という項目がありますね。今、区が地域運営学校を4校やっていますが、それを区全体に広げていこうということでこういうことを書いているのでしょうか。

会長 そのことについては、佐藤次長、今の区の考え方をご説明いただけますか。

事務局次長 学校そのものが地域に支えられた学校ということ今までの考え方の基本に据えていますので、今、4校で始めたわけですが、来年度にはまた拡大していこうとしています。最終的にはすべての学校が地域運営学校になっていけたらということを目指しています。

会長 よろしいですか。区立学校についてはそういう形で運営ができないかというのが1つの区の方針でもありますし、あるいは皆さん方もそれでいいと。だとすると、では、学校教育の部分では特にどのようにしていくのかということも条例等の中に盛り込んでいくことも大事かもしれません。

ほかにいかがでしょうか。1ページ目のこともありますが、今のように具体的に誰がどのようにとということ言うと、地域の人たちがというのが2ページ目のところに出てきて、この部分が皆さん方からいろいろな意見が出てきているところで、杉並区の教育に関わって、地域の人たち、あるいは地域ぐるみで、今のような地域立学校ということも含めて。

委員 「杉並区の学校サポーター等活動実績推移」の資料を見ると、少しずつ実績が上がっています。登録者数も、平成14年から比べたら倍になっており、杉並区がこれからどのようにして

いくつかはわかりませんが、このグラフが右上がりになっていくことがいいことではないかなと思います。その「誰が」の1つの答えになるのではないかと思います。

会長 ほかにいろいろな資料が出されていますが、私自身、ちょっと気になるのは、区立小学校の在籍児童数推移とその下の区立中学校在籍数、このグラフの関係性の問題です。今私たちはこうやって一生懸命区立学校についてやっていますが、数値的なデータからすると、ある意味では残念なと言っていいのかわかりませんが、区立の中学校に関して言うと、区民の子どもたちが区立中学に行く割合がこのようにして下がってきているという点で言うと、一方で1つのデータが示しているものに対して我々がどのように受けとめたらいいのかという問題もあると思います。

委員 私も気になっていたのですが、これは学年人口比の推移みたいなものはわかるのですか。変な言い方ですが、要するに、区立中学校に行っている人数がどんどん減っているということは、杉並区全体の中学生の数自体が減っているのか、私立の学校に行く人が増えているのか、そこがどのようになっているのかがこれだけではよくわからないという気がしたのですが。

庶務課長 本日、詳細な資料は手元にないのですが、全般的な傾向としては、小学生も中学生も実際の絶対数は減少傾向にあります。その上での数値です。

会長 逆に、私立、国立の小・中学校に在籍している児童・生徒数のデータはないのですか。

庶務課長 国立と私立を分けた資料があるかどうか、即答できかねますが、区立学校とそうではないというのは数値で出ていますので、ご入り用があれば次回用意したいと思います。

会長 その傾向については今わかりませんか。問題は実数よりも比率の問題ですね。

庶務課長 比率から言いますと、小学校から中学校への進学の際に、約3割が国立、私立へ行っているというのが実態です。

会長 それが増えているかどうかは割合からするとどうでしょうか。

庶務課長 ここ数年は概ね横ばいから微増といったところですよ。

会長 ほかの資料も皆さんご覧になって、いかがでしょうか。もう少し説明が必要なものがあれば、また事務局から説明していただきますが。

委員 私も1つ気になる資料がありまして、「子どもの基本的な生活習慣」のところで、朝ごはんを食べていない小・中学生の比率や、就学前の幼児の就寝時間、この辺の生活習慣がどうしても大人の影響で夜に引っ張られているということが1つ大きな問題かと思えます。

先ほど障害児のことにに関して大きく取り上げられましたが、もう1つ大きな柱になるのは、就学時前の乳児、幼児期でいうと、いわゆる家庭での一番大きな教育の部分のことにに関して、こういった形がかなり増えつつあるということは大きな問題かと思えます。

委員 今の話に関連して、居酒屋で保育所を運営して、それでお客を集めるということが杉並

区内で行われると聞いて、驚いたのです。小さい子が夜8時過ぎにわあわあ騒いでいるのですね。小さいといっても、小学生ではなく、もっと小さい子です。そういうことが当たり前になっている、そういう大人社会の問題はやはりどこか狂っているというか、おかしいと思います。

だから、家で朝ごはんを食べてこない子がいて、杉並の学校では朝ごはんを食べさせている学校はないと思いますが、そういうことが本当に現実の問題として区内の学校のあちこちに起こっていると仮にすれば、また、幼稚園とか保育園の子どもがそういう場所で夜の一時期を過ごしているという事態があるとすれば、こういうものは教育の基本、根本が少し間違っているのだと思います。何かを変えなければいけないと感じます。

会長 4ページの方の家庭教育、親の問題、先ほど星野委員からあったような問題も含め、この辺はなかなか実態、データみたいなものはないでしょうね。そういう居酒屋がありますかとか、どのぐらいの割合で行きますかとか。地方へ行くと、パチンコ屋に子どもを連れてきて、駐車場に置いてという事件、事故を起こすことがよくありますが、杉並はそういう場所はないのでしょうか。

副会長 今、乳幼児の親というのは第2次ベビーブームのときに生まれた背景があるのですね。第2次ベビーブームに生まれた方たちの育ってきた環境は、ちょうど学校に入る頃に学級崩壊とか援助交際というものを通ってきた人たちが今親になっているのです。

それと、男女平等の雇用均等法がちょっと前に施行されて、「男女平等よ」という意識がすごく強くて、「何で私だけが子育てをしなければいけないの」という意識の母親が多くなってきているのですね。そういう中で育ってきた親だから、居酒屋に子どもを連れていったりとか、パチンコをやりながらそばに置いておくことがいけないということ、子育てにおいてあまり好ましいことではないということを教えてくれるところがなかったのではないかと私は思っています。

ですから、今の親に、「教育」という言葉は使いたくありませんが、わかってもらうためには、何かそういう学習の機会みたいなものを積極的にこちらで発信してつくっていく必要はあるのだろうと。ただ、それが与えられるものではなく、昔の井戸端会議みたいなものが今の時代につくれないかと。そうすると、インフォーマルな場でお母さんたちがおしゃべりしながら、「ああ、私の子育てはやはり違っていたのだな」ということが情報として得られるような機会とか場をこれから積極的につくっていく必要があるのだろうと思っています。

もう1点は学校サポーターのことです。各自治体でコミュニティボランティア制度をやっているところが多いのですが、自分が今、どんなことなら役に立つのだろうというのを登録してもらう制度をつかって、その役立つことを登録しているから、こんな力が欲しいというときにはその名簿の中から必要な人を取り出して、その人の力をかりるということを各自治体で結構多くやるようになっていきます。

特別支援教育に戻ってしまって申し訳ないのですが、統合教育がどんどん進んでくると、普

通学級の中でそういうお子さんを支援したいという人も登録の中には何人もいらっしゃるのですね。自ら買って出て、やりたいという自発的な行動が見られるような、やる気を出すような条例みたいなものができればいいなと切に思っています。

会長 この基本条例等を通して私たちが何を区民に訴えたいのか、あるいはどういう形で訴えるのか、その辺の話になってきていると思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

委員 当初からいろいろ話題になった地域の教育力の中で、今なかなか大人が子どもに注意しなくなってきたということが挙げられます。1つには、自分の子ども以外に関心がないということもあって。それで、サポーターの中に、学校サポーター、学生ボランティア、外部指導員のほかに、新たに地域指導員というものをつくってはどうか。――これは私の経験なのですが、例えば子どもに注意しても、「大きなお世話だよ」という感じがあるのですね。それが1つの制度として、自分は区から委嘱された地域指導員なのだというのがあれば、責任も感じるし、誇りもあるし、日常の活動の中でできる。

私に関わってきた中で、一般企業、社会からリタイアしてきた人たちは、なかなか組織の中で何かやろうという気が起きないのですね。「また組織かよ」という感じになるのですね。だから、個々に活動する中で、月に1回とか2回は情報交換会があって、日常は全く個別に活動するシステムができれば、もっと社会参加してもらえるのではないかと思うのです。ですから、これを何か制度的にうたえたらと。ちょっと具体的なのですが、これをサポーターの中にもう1項目つくってはどうか。

私は放置自転車の防止協力員をやっているのですが、駅前に限らず、どこでも自転車に関しては注意しています。協力員だというカード1枚あるだけで言うことを聞いてくれるのです。何か注意しても、「だれが決めたんだよ。どこに書いてあるんだよ」と言われることがあります。公園でも看板が多すぎると都市計画の専門家などは言われるのですが、これは活動する上で必要なのだと。ここに書いてあるではないかと、納得させるシステムが必要ではないかと感じています。それをどういう形で条例に盛り込むかということなのですが、これはまさに行政が発行するわけですから、支援の1つですよ。具体的にどう盛り込むかはまだアイデアはないのですが、そう思っています。

会長 最近他人の子どもだけではなく、自分の子どもでも注意をすると刺されたりとか、あるいは自分の産んだ子どもなのに殺してしまうとか、非常に悲惨な世の中になってしまって、これも困ったというか、困ったなんてのんきなことも言っていられない、事実として報道されていて、ちょっと私は気になっているのですが。

ほかにはいかがでしょうか。4ページまで、それから先ほど形式についてご意見がありましたが、もう少しこの辺を重点に、こういう形でという……。

委員 最近、小学校に通っている子どもの教科書を見ると、地域の内田秀五郎さんの自治の話とか、杉並区内のことを勉強しようという授業が小学校の授業の中に入っていて、私が子どもの頃にはなかった授業だと感じるのです。大人もそれを見て、ああ、こんなことがあったのかとか、区割りをこうして地域を発展させたのかとか、そういうことを改めて区民1人ずつが学べるような機会、子どもと一緒に地域のことを学んでいけるというようなことを盛り込んでいくと、小さい頃から地域を愛することが、ひいては杉並、東京、日本と、地域を愛する人になっていくのではないかという感じがしたので、そういう地域の歴史や人を学ぶ機会を意識的に盛り込んでいったらどうかと感じました。

会長 このごろ学校を開いていたり、授業公開がだいぶ増えてきて、ちょっとおもしろいなという声を聞くのですが、自分が受けた小学校、中学校時代の教育とだいぶ変わってきて、もう一回聴講して、中学生と一緒に、場合によっては小学生と一緒に英語の授業を受けてみたいとか、今のような地域のことについて子どもの授業を後ろで見ていたのですが、私自身が興味を持ってしまったとかいう話が出てきたりして、これはなかなかおもしろいなと。

そういう面で言うと、例えば今のようなことを子どもと一緒に地域の中で学べる杉並になってくる、一緒に掘り起こしていく、あるいは一緒に大事にしていく。今までいろいろな先輩、祖先の人たちがこの杉並の中でもたくさんの文化財というか、文化的なものを残してきているので、そういうものを杉並区らしく受け継いで、しっかり発展させられるといいのではないかと思います。今、小・中学校でも、地域の伝統的な行事や食べ物などについて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらったりということが出てきて、何か大人の方が興味を持ち始めるようなことが実際あるのですが。

委員 そういうことを通じて、最終的には私学や国立に行く子どもが、やはり杉並の区立中学校がいいのではないかと、義務教育ではあるのですが、できれば他区からも杉並の中学校に入学してくれるような、魅力ある中学校が生まれればいいと思います。

委員 この懇談会のメンバーになったときに、大変尊敬するある方から、ぜひ「郷土愛」を盛り込んでくれと。地域を知らないとな愛は生まれないので、自分たちのまち、自分たちの杉並区、そういうことに本当に愛情を持つことがこれから育つ子どもたちの教育に……。10年後、20年後の子どもたちの姿が楽しく想像できるような世界であつたらいいと思うのです。その方がおっしゃるように、「郷土愛」ということを入れていただけたらどんなにかと思います。

それからもう1つ、私は「命」ということを何とか、ただ「命を大切にしよう」ということではなく、本当に命がどんなに大切に、それがなければ人づくりも何もありませんので、そういうことを盛り込みたいと思います。

委員 皆さんのご意見を聞いている中で、少し理念というか、例えば今でいうと命の大切さとか、

郷土愛とか、そういう全体的な理念と、先程から出ている具体的なところが少し混在化しているような気がします。どんな形になるか分かりませんが、例えば条例なのか何なのか別ですが、少しそういう形で整理をしていかないと、グダグダになっていくような気がします。その辺りはどうなのかと思いました。

会長 そういう面では、考え方の整理の仕方を今日のように柱立てにやる整理の仕方と、今日の議論でいうと、こういう理念のためにはこういう施策を条例等に盛り込もうと。例えば特別支援教育は、皆それぞれ大切にしていって、そのためにはこういう施策をと。今の郷土愛、ふるさと、この杉並というまちを大事にして、愛してくれて、受け継いで、さらに発展してもらいたいのであればこういう施策をという、理念から施策への矢印も今度は少し整理した方がいいかと思います。

そのときに、誰が、どのように、どういう関係の中でそれをやっていくのだと。例えば郷土愛のようなものも、それはまさにいろいろな世代の人たちが一緒にできる理念なので、いろいろな世代の人が皆でやっていこうというときには、今の「郷土愛」というキーワードは、もしかしたらすぐ使える——使えるという言い方はおかしいのですが、そう思います。

委員 全体的に皆さんの話の流れから言うと、いわゆる強制とか義務ではなく、主体的に自ら参加し、あるいは連携を図っていくということが基本的な思想として流れていると思うのです。どうしてもある部分、強制しなければならぬ部分もあるのかもしれないが、できるだけそれは少なくしたいという考えのような気がします。

そういう考えに至ったときに、私は経済同友会にありますが、これは企業経営者が個人の資格で自主的に参加している場なのです。そういう場を設定するとき、通常、どういう考え方をするかというと、ルールはできるだけ最小限にした方がいい。だが、ルールは必要である。それから、やはりロールというか、役割が開発されなければいけない。それを実際にやっていくためのツールも開発しなければいけない。いわゆるルールとロールとツールがうまく回っていかないと、理念はいいが、全然実現しないというところがあるので、この辺りを意識しながら議論した方がいいのかと皆さんの話を聞きながら思いました。

委員 ツールの話になると思いますが、父は長野県の出身で、長野県には県歌があるのです。それは長野県にしかない、自慢しています。そんなところで、例えば杉並区にも歌があると。たまたま野田委員のように昔から杉並区に先祖代々住んでいる方もいますが、仕事の関係で住んでいるだけとか、別に愛着はないが住んでいるという方もたくさんいるのではという気がします。そのときに、何か皆の気持ちが一とつになるようなもの、学校に行けば校歌があるように、そういうものもあってもいいかと感じました。

委員 さっき委員の発言の中で、ほかからも来るような学校云々と話されましたが、私はちょっと異論があります。私が今関わっている杉並第十小、学校防災公園、門も塀もありません。池田

小の事件があったときに、先生方も変な過剰反応をしなかったのがほっとしたのですが、結果的に池田小は要塞化しましたね。あれは何がそうさせたかという、あそこは大学の附属学校で、地域とのつながりが薄いのです。だから、地域の見守りがないわけです。杉並第十小がなぜあいう形にいるかという、やはり地域がしっかり見守っている。見張りをしているわけではないが、常に地域の目がある。

この条例の中でうたってほしいのは、地域が見守れるような学校づくりをしていこうということです。それはとりもなおさず、非常にローカルなものです。杉並区全体というより、本当に学校単位のコミュニティをつくっていくことが本当の意味の見守りができて、地域のコミュニティが形成されるのではないかと思います。ですから、ぜひ「地域が見守れる学校づくりを目指す」といった文言を盛り込んでほしいと思います。

会長 それは、杉並区はわざわざ「地域分権」なんていう言葉を使って行政をやろうとしているところですから、その辺がこの教育の部分にも入る必要があると。

委員 一口に「杉並らしさ」というと、杉並全体という認識になりがちですが、もう少しローカルに、例えば小学校が44校、中学校が23校、そのぐらいに細分化したローカルなものを「らしさ」の中に盛るべきではないかと思います。

委員 この文章の中に「地域立学校」という文言がうたわれていて、地域を大切にする区であることは大変ありがたいのですが、先日、いじめに関連した事件で、結局、大もとのところからみんな責任を放棄しているように受けとめられることもあるかなど。自分の本来持っている責任、権限を移譲してくれることはありがたいのですが、それをどこまでやるかということが、この「地域立学校」というところに危険を感じたので、その辺の疑問をこの場で解けたらいいと思います。

会長 今のことに関してはいかがですか。

委員 地域に開かれた学校という言葉がよく使われていますが、地域に開かれた学校というのは、言葉が先行して、中身が果たしてどの程度ついていっているのかと思います。学校の教員の立場で言えば、地域にお世話になっている部分はたくさんあります。本当にそれは数えきれない程ある。では、学校が地域にどれだけお返しできているか。そういう部分がやはり地域に開かれた学校の1つの問題点かと思います。

例えば学校評議員とか、地域運営学校とか、地区教育委員会とか、要するに教育が地域化されていくという方向は見えてきます。しかし、実際に学校という立場で言えば、そこに住んで、子どもと毎日生活している人間が地域に自分自身をどうやって開いていくかというシステムはほとんどとれない、とれていない。私の経験でもそうですし、現在、学校教育で苦勞している人たちの話を聞いても、なかなか自分自身を開いていくことが難しい。学校の閉鎖性と言われればそうですが、閉鎖性という言葉で片づけられて、それではいけないと言われたら、これは学校の

立つ瀬がなくなってくる。

そこで働いている人間、子どもと対面している人間、幼稚園、保育園、中学、杉並区にある高校も含めて、すべての学校が持つ力が地域にどうやって還元されていくか。そういうシステムをどのようにつくっていくか。そういう援助をどうしていくか。そんなことも考えていかないといけないのではないか。

どうしても、いい言葉はそれでみな覆われてしまって、聞いた途端に皆よくわかってしまう。「ゆとりの教育」もそうでしたね。「ゆとり」なんて言われたら、自分のゆとりと子どものゆとりと学校のゆとりと、みんなごちゃまぜになって、何が何だかわからないうちに……。そういう言葉の持つ魔力というか、範囲、深さ、意味、いろいろなものの解釈がまちまちな時代ですから、それを踏まえて教育基本条例は考えていかないと、先程のお話の、ルールを決めて、こういう方法で、というものが確立されないのではと思います。

会長 意外に学校でも、特に家庭のしつけの問題などで言うと、どこまで教師が家庭の問題について、先程の朝ごはんではないのですが、それ以外のことも関わっているのかということは、多分、今でも先生たちには戸惑いがあると思います。杉並の場合、多くの家庭はきちんとしています。やはりどこの学校でも、残念ながら何人かの家庭でのしつけや子育ての仕方について、大勢の子どもを見ている教師から見ると、「ちょっと待ってください、お父さん、お母さん」と言いたくなるような家庭もあって、そういうときにどこまで踏み込んだらいいかは先生方がいつも悩むことなのです。

特に、「それはうちの方針ですから」と言われてしまうと、もうそれ以上入っていけない。その「うちの方針」が、例えば中学生でもお酒やたばこをオーケーしてしまう、あるいは髪の毛を染めることをオーケーしてしまう、という親になってしまうと、学校としてすごく困るだろうということがあります。地域から学校にはだいが入りやすくなって、いろいろなことができるようになったが、逆のベクトルでは、先生方にはすごく戸惑いがあるように感じられます。そのことについてこの基本条例で、あるいは杉並区として、そういう個々人の子育てについてどこまで踏み込むのか。

一番深刻な例で言うと、児童虐待の問題です。そういう家庭がないとは限らない。そういうときには、学校や地域も含め、ほったらかしにしているのかという議論もしなければいけない。条例のようなものにどこまでそれを盛り込むのかということについても、少し皆さんのご意見も伺いたいと思います。

委員 今のことに関連して、この「杉並の教育を考える懇談会提言書」の中にありますが、子どもは家庭の子どもでもあるが、同時に社会の子どもでもある。昔はもっと端的に、子どもはすべからず社会からの預かり物だ、だからちゃんと社会へ送り出すのだという認識がありました。ですから、これはかなり啓発的なことになると思いますが、「うちの子をどう育てようが勝手ではないか」

という理屈を通しにくくなるような、そうではないよ、ということを経験させていく必要があると思います。

これも条例か何かで、「子どもはすべて社会のものである」というようなことを。よく「社会の一員」という言葉を使いますが、それは弱いと思います。個人的な持ち物だけではない。社会に送り出す人間は、日本でも、世界でも、とにかく社会のものだということを経験させるような文言を盛り込むべきではないかと思います。

委員 今のような強い文言を条例の中に入れて構わないのですか。というのは、ちょっと前なのですが、幾ら言っても学校の指定のズボンを履かないで、ラップズボンを履いてくる子がいたのです。学校へ来ると、先生が取り替えさせた。すると、その親が怒って、「うちの子に余計なことをするな」と言ったというのです。もう先生はそれっきりです。でも、今みたいに条例か何かで、「杉並区ではそれは通用しない」と言えるのなら、こんなありがたい話はありません。

もう1つは、小学生ですが、子どもが朝ごはんを食べてこないのです。いくら母親を呼んでも、なかなか来ない。5回ぐらい呼んで、それも1時間ぐらい待たせてやっと来て、「夜が遅いから、朝起きられない」と。それではしょうがないから、「では、お子さんをどこかへ預けますか」というと、「それは嫌だ」と言うのです。そうすると、その子はずっと朝ごはんなしのままです。なしはいいのだが、今度は友達の小遣い等をさらって、よそへ行き、買って食べてしまうのです。

条例か何かで、「杉並区ではそういうことは通用しないのだよ」と言えるのなら、それは皆さん、ある意味では非常に心強い。「杉並区ではこうなっているのだから、だめだよ」と言えるのです。ところが、なかなかそこまで行かない。「何を言っているのだ」ということになりますから。その辺りをうまくやってください。

委員 先程から、理念ということが言われていますが、私は理念の中に信念が必要だと思います。信念というか、覚悟ですね。みんな仲良くやっというだけではなくて、杉並区はこうやるのだという信念が理念と同時に必要だと思います。ですから、あまり弱気にならずにやっただきたいと思います。

委員 この間、「学校だより」に副校長先生が、早寝早起きの子は朝食をちゃんと食べてくる、そういう子は比較的成績がいい、というようなことを書かれていました。ですから、朝めしを食べないとだめだということを強く言えるのなら、それは一番杉並区らしいのです。よその区からわざわざ越してくるかもしれない。

委員 親の義務教育が必要なのかなど。そういう条例ができたらいいと思います。

会長 私は、少なくとも児童虐待のような、あるいはそういうことをしている親、たまたま親になってしまっているような人たちに対して、杉並区では子どもの立場に立って、それは許さないよというメッセージはあってもいいのではないかと。親よりも、むしろ大事なものはせつかくこの世に生ま

れてきた子ども、子どもは親を選べないから。そういうときには地域なり周りの大人がその子の命、まさに命ですね。教育以前の問題ですが、それを杉並は大事にするよ、というメッセージはあってもいいかと思います。

副会長 親を教育するとか、条例で縛るとか、私はそういうことではないと思います。自らが発奮して、こういう親になろうと思うような親を育てたいと思うので。それには、この「地域立学校」はいいと思います。顔の見える人々の学校が作れるのではないのでしょうか。

よく幼稚園でも小学校との交流をします。1年生にプレゼントをあげようというとき、「1年生のただれだれちゃんにプレゼントをあげたい」という気持ちでつくるのと、「1年生にあげよう」というのでは全然違うのです。お互いが名前呼び合って、顔がわかる関係づくりができるのは、この「地域立学校」で少しずつ可能になってくるのではないのでしょうか。

そうすると、その背景にいる保護者たちも当然仲良しになりますし、お互いに注意し合って育つ環境も生まれてくるのではないかと思うのです。押さえつけて、決まりだからといって親を育てることではないと私は思います。

委員 私も先ほど副会長がおっしゃったインフォーマルなところでということが大事だと思います。私は児童館で、0歳、1～2歳の母子で遊ぼうという企画に呼ばれて一緒に遊んだりしています。もう何年かしていますが、この間、「皆さん、もう帰らなくていいのですか」と児童館の職員の方に聞いたら、「いや、大丈夫です。ずっと遊んでいて大丈夫」と。今まではお昼休みは閉館していたのですが、職員たちは昼食の時間でも、親がいれば児童館を使えるシステムになったようです。そういうところで時間を制限しないで、お母さん同士でおしゃべりしながら、子ども達も児童館で安心して過ごせる。そこからつながりができて、「あの方たちの育て方は上手ね」とか、「どうしてこんなふうにできるの?」という情報交換もできるし、「幼稚園はどうするの?」とか「保育園はどうするの?」とかいうことにつながって、本当に地域で育てられるのではないかと思うのです。

もう1つ、今まで校門の外は学校の責任ではないと言われてきました。例えば児童館の学童クラブは、自分の力で来られない子どもは預からないという約束になっていたのです。身障学級に通っているお子さんは、親が学童クラブまで連れてきてくださいということだと、仕事を休まないといけない。では何のための学童クラブかと、区との話し合いに参加したこともあります。学校によっては真ん中辺りまでとか、1年生は全員そうですよね。児童館の先生が4月、5月は迎えに来て、学童に通えるような練習をしてくれます。特別に2年生、3年生になっても、学校から学童クラブへ行く練習をすることで一人で学童クラブに行くことができるようになる子どももいます。ハンディのある人たちは時間がかかって自立できるのですよね。

学校は校門の外は学校の責任ではない、児童館は児童館に来てくれれば学童で預かります

という。その間はどうするのかということで、地域立の学校であれば、皆で考えますといえるのでしょうか。親の苦労も、子どもの不安もなく、地域で育てられていく。学校も「ここまでは責任」ではなくて、ある意味で地域みんな——責任がどこにあるとかでなく、皆で子育てに責任を持ちましょうということになったらいいと思います。

委員 杉並区立何々小学校、杉並区立何々中学校、杉並区立何々幼稚園というように「杉並区立」とついていますから、これは地域ですね。地区と言っているのか、地域と言っているのか、その辺の言葉の意味はわかりませんが、いずれにしても杉並地域、杉並地区の小、中学校、幼稚園。それをさらに細分化した地区とか、細分化した地域となっていくと、詰まるところは学校別、学校の子どもたち——ほかのことをちょっと抜いて考えて、学校だけで言えば、学校とその地域のいろいろな関係がどのようになっていけばいいかという話ではないかとさっきから聞いています。

そうでなければ、中学校単位で地域というものの考え方をするのか、地域の考え方がわかりませんが、私は「杉並区立」という限りは、杉並区は1つの地域の考え方かと。そして、具体的には各学校がどういう方策でそれに向かって進んでいくかという考え方の方がいいと思います。それは間違っているのかわかりませんが。

委員 私も条例という形で押さえつけるのは反対です。先ほど井上副会長が言われたように、みんながやる気を出せるような形で持っていかないと、うまくいかないのではないかと思います。それと、社会の規範はそれぞれの時代によって若干変わるし、常識も若干変わることがあるので、押さえつけるのはどうかというのが私の意見です。

それと、地域という問題が出てきましたが、今の問題の中には、私たちの代がいけないのかもしれないませんが、地域社会に果たしてどれだけ溶け込んでいるのか。溶け込んでいないことが問題だと思います。ですので、学校という1つの単位をつくったときに、それが果たしてどこまで機能するのか、どうすれば機能させていけるのか。どうすれば地域社会というものがもう一度いい意味で昔のような形で、顔の見える地域社会が再生できるのかに戻っていく気がします。

それがないと、地域で子どもを見守る、ではだれが見ていくのかということになったときに、60歳から70歳ぐらいの方たちだけになってしまいます。そうすると、最初にお話が出ているように、いつも出る人は同じいうところにまた戻ってしまいます。そこから言っても、どのように地域社会を再生していくかがとても大きな問題になっていくと思います。やはり押さえつけたのものでは復活していかないかなという気がしています。

委員 私は条例で押さえたり、規制したり、罰則規定を作れるわけでもないのですが、それはできるとは思っていません。地域という考え方もそのとおりでいいと思います。ただし、単なる理念ではなくて、信念が必要だということは強調したいと思います。その中に必ずにじみ出てくるものだと思います。

すから。決して条例で押さえようとか、強制しようとか、そうではありません。条例の限界を私も知っています。

委員 それぞれ世代によって役割があると思います。例えば仕事をする世代は外に出て仕事をしなければならないし、退職して地域にいる方は、地域のことを見守る人になってもらえればと思うのですが、私は最終的には子どもを育てるのは親の責任だと思います。人任せにしたり、地域の責任にしたりするのはあまり好ましくないと思うのです。でも、そのときに親が地域の皆さんに「お願いしますね」と顔を見せて、ただ義務教育だから預かってくれるのは当たり前だという考えではなくて、普段は直接関われないが、自分たちがその世代になったときには、また後から来る世代のために自分たちができることをやっていくという形で、それぞれの役割を明確にした地域社会のあり方がこの条例の中に少しでもあると、任せっぱなしというより、お願いしますねということになるのではないかと感じました。

委員 今おっしゃったことは大事だと思うのですが、同時に、あまり固定的に考えないで、知恵と創意工夫が発揮されるような、それに対するインセンティブやサポートができることが大事ななという気がしています。

先ほどの話を伺いながら1つ思ったのは、これは随分昔なので今はどうかわかりませんが、ある地域で幼稚園に行くのに、ほかのまちはいろいろな幼稚園があり、幼稚園バスが送り迎えをしているが、そのまちは町立の幼稚園のみのため、親たちがまちの負担で幼稚園バスを設けてくれないかと町役場へ要望したことがありました。

それに対してその町長が出した答えは、地元に住んでいる中学生がいっぱいいる。幼稚園を中学校のそばにつくればいいのではないかと。中学生が交替で、だれだれさんのところの何とかちゃんを今日はだれだれが連れて帰るという仕組みをつくったわけです。これならば幼稚園バスも必要ありません。先ほどの世代間の役割も、中学生というのは何も大人から指導されるだけではなくて、役割を持てるところもあり、彼らの責任意識もすごく高まったというのです。いろいろな面で固定的に考えず、もっと何らかの仕掛けをつくることによって、解決に向かうものもあるのではないかと気がしています。

委員 学校と地域という問題で、地域の人たちを活用するという場には、町会、育成委員会など、それぞれの組織があると思いますが、やはりどうしても年齢が高くて、かなりお年を召した方たちが多く、なかなか若い世代が入りにくい部分もありますし、若い世代はどうしても勤めに出ていて地元にはいません。これから団塊の世代が地域に戻ってくる可能性がかなり杉並でもあると思いますが、やはり個々に聞くと、勤めに出ている人は地元に戻っても、なかなか入れないということが多々あります。

奥様方は地域に深く入り込んでいますが、戻ってきた男の人はなかなか地域に入れたい。た

だ、それぞれ役割なり特技を持っている人が多いと思うので、そういう人たちがうまく町会なり団体の中に入って、子どもたちの中うまく溶け込み、地域に溶け込める形を作れるといいのかなと。どうしても町会でも何でも若い人は女性ばかりになってしまうので、男性の60代前後、これからまだまだ動ける人たちが入ってもらえれば、もっと町会なり育成委員会なりの組織が動きやすくなるのではないかと思います。

会長 私も条例等に盛り込むときに、やはり主体、誰が、どういうグループが、あるいはどのようなことに興味のある人たちがということも、具体的にイメージできる形でうまく盛り込めると良いと強く思っています。条例で縛らないようにと言いましたが、私は個人的には行政は縛ってもいいのではと考えます。特に区民のためにサービスをする行政、区長や議員も含めて、縛るときにはぜひ財布も開けてもらわないと困ると思います。

国の教育基本法の改正の中にも、きちっとした計画を立てて教育行政を行うため教育振興計画をつくるようにという条文が入りました。今までの教育基本法にはないことです。私はやはり条例も、それを実際に動かせるような人とか金とかのリソースもある程度その中に盛り込んで、それで議会や事務局を縛るようにしてもいいと思っているのです。「縛る」というと、何か悪いイメージですが、区民のため、子どもたちのために縛るのであるならば良いと個人的には思っています。

それでは、また事務局で少し整理してもらいたいと思いますが、どういう内容を盛り込むかということについて議論を深めてきましたので、今日少しご意見も出ましたが、形式のことについて次回以降、「条例」にするのか、「憲章」にするのか、「宣言」にするのかということも少し詰めていかないと、さらに具体的な中身の議論ができないので、ぜひ次回はそういうことを中心に進めたいと思います。

では、次回以降の日程について、事務局から説明を。

庶務課長 次回、第4回目は、1月16日火曜日、午後6時30分から。場所は、中棟5階の第3・4委員会室です。第5回は、2月16日金曜日、午後6時30分から。同じく第3・4委員会室を予定しています。第6回目以降の日程については、改めて調整します。

会長 では、終了予定の8時半まで少し時間がありますので、今日も傍聴の方がいらっしゃるのでは、何かご意見がありましたら、どうぞ。

<傍聴者意見(2名)> (略)

会長 それでは、第4回は1月16日火曜日午後6時半から、中棟5階の第3・4委員会室で開催します。ご出席のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。